

# 第2次熊本市男女共同参画基本計画 中間見直しの基本的な考え方について (案)

令和5年7月

## 1 中間見直しの経緯

第2次熊本市男女共同参画基本計画（平成31年度～令和8年度）は、熊本市第7次総合計画の計画期間の最終年度である令和5年度に、中間見直しを行うこととしています。

現状の課題に加え、現計画策定時からの社会情勢の変化や、国の各種法令及び制度の改正等、並びに「令和5年度人権・男女共同参画に関する市民意識調査」及び「令和5年度男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査」の結果等を踏まえ、より効果的に施策を推進するための見直しを行います。

### 第2次熊本市男女共同参画基本計画

計画期間：平成31年度～令和8年度  
中間見直し年：令和5年度

### 熊本市第7次総合計画

計画期間：平成28年度～令和5年度

### 令和5年度人権・男女共同参画に関する市民意識調査

調査期間：令和5年7月上旬～7月下旬  
調査対象：2,000人  
前回調査：平成30年度（回答数749人）

### 令和5年度男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査

調査期間：令和5年7月上旬～7月下旬  
調査対象：1,200事業所  
前回調査：令和2年度（回答数369事業所）

## 2 中間見直しの背景

### (1) 社会情勢の変化

- コロナ禍の影響による「多様で柔軟な働き方へのニーズの高まり」「社会的孤独・孤立が懸念される女性の増加」など、女性を取り巻く課題の変化
- LGBTなど性の多様性の尊重に対する認識の変化
- TSMCの熊本進出等による外国人人口の増加

### (2) 国の各種法令及び制度の改正等

- 第5次男女共同参画基本計画の策定（令和2年（2020年）12月）
- 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正（令和3年（2021年）6月）
- 女性デジタル人材育成プランの決定（令和4年（2022年）4月）
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正（令和5年（2023年）5月）
- 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定（令和5年（2023年）5月）
- 女性活躍・男女共同参画の重点方針2023（女性版骨太の方針 2023）の決定（令和5年（2023年）6月）
- 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律の制定（令和5年（2023年）6月）

### 3 中間見直しの基本的な方向性

中間見直しでは、現計画の継続性の観点から、第2次熊本市男女共同参画基本計画の目標及び施策の方向性は維持しつつ、次の視点から検討し必要な見直しを行います。

- (1) 施策の方向性ごとに設定している成果指標の達成状況に応じた目標値(2026年度)の修正と具体的取組の変更
- (2) 法改正等で新たに追加された取組について、具体的取組に追加
- (3) 社会情勢の変化等に対応した重点的取組事項の修正

## 4 具体的取組の見直しの例

### 変更例

#### 具体的施策9 女性のキャリアアップ支援

- ・女性デジタル人材の育成やリスキリングの推進など、女性の活躍推進に向けた事業の実施



女性版骨太の方針2023及びTSMCの熊本進出等による雇用の影響を考慮した修正

### 変更例

#### 具体的施策14 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

- ・困難な問題を抱える女性への支援や相談体制の整備



困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定を考慮した修正

## 5 中間見直しのスケジュール

7月	8月	9・10月	11月	12月	1月	2月	3月
○市民意識調査・企業意識実態調査の実施 ○第1回男女共同参画会議	○市民意識調査・企業意識実態調査集計値速報	○政策会議 ○政策調整会議	○第2回男女共同参画会議(素案の審議)	○第4回定例会(素案の報告)	○パブリックコメントの実施	○第3回男女共同参画会議(計画案の審議)	○策定 ○第1回定例会(計画案の報告)